機関紙 ほくだい

北海道大学教職員組合
【電話】011-746-0967（FAX兼用）
内線：2083、3994
HP：https://hokudai-shokuso.sakura.ne.jp/
メール：kumiai@hokudai-shokus.sakura.ne.jp

# 新入教職員を組合に誘いましょう

## 身近な労働問題に寄り添う組織として

執行委員長　山田幸司

まもなく新年度を迎え、多くの教職員が北海道大学に就職することとなります。国立大学法人化以降、運営交付金の削減・教職員数の減少・施設の経年劣化・過当な大学間競争など大学の教職員を取り巻く環境は悪化の一途を辿り、新しく入ってくる教職員も適切な対応が分からないまま様々な労働問題で悩む場面が増えてくると思います。

北海道大学教職員組合は、様々な労働問題に対して、経験豊かな組合員が共同してこのような問題を解決してきました。この１年だけでも、雇い止め、ハラスメント、サービス残業などの不当労働行為、手当の不払い、宿舎居住の問題などの相談を受け付け、執行委員を中心に、時には顧問弁護士の手助けを受けて、ハラスメント問題の解決や、団体交渉により期末手当 0.15 月減の阻止などの実績を上げてきました。

残念ながら現状の北海道大学当局はこれらの諸問題をすべて解決するだけのマンパワーが足りておらず、組合に加入して組合員と共に解決策を模索し、個別交渉・団体交渉などを通して主張を届けることが問題解決の早道ではないかと考えています。また、執行委員になれば、北大の労働環境を改善する活動に直接関われるので、職業人として能力が鍛えられる場にもなると思います。

自分自身、労働問題の相談で潰れかけ（失礼！）の書記局に相談に訪れたのが組合加入のきっかけですが、さまざまな活動で組合の人脈やノウハウが役に立っています。どんな人がどんな活動をしているのか分からないだけで組合という組織を敬遠するのはもったいないので、まずは新入教職員の皆さまに組合のホームページから勉強会のビデオなどを見て頂いて組合の存在意義を理解してもらえればと思います。組合員の数も組合の力ですので、勧誘活動どうぞよろしくお願い申し上げます。

勧誘に当たって、ホームページにある連続学習会のビデオなどを是非ご活用下さい。

# 期末手当引き下げで団体交渉⇒決裂！

組合は３月９日に団体交渉の申し入れを行い、３月 16 日に団体交渉を行いました。大学の期末手当 0.15 月削減の提案に対し、組合は不利益変更であるので反対の態度で臨み、不利益変更を行うなら代償措置を求めました。大学は「不利益変更に当たらない、代償措置は考えない」との回答、削減額の使い道についてもきちんと答えない、不誠実な対応でした。交渉は決裂しました。なお給与法はまだ成立していません。詳報は後日行います。

# 2021年度 定年・退職記念の集い報告

執行委員・農学部班　清水池義治

3月2日18時から定年・退職記念の集いを開催しました。コロナ禍のため、昨年は開催できず、今年も対面での開催を断念しましたが、今回はZoom を使ったオンラインでの開催となりました。定年・退職者と新規加入組合員、現役組合員、組合員OBの約20名が参加しました。今年度の定年・退職者は、理学部班３名、医学部班２名、農学部班・耕地圏班・教育学部班・研究林班・病院班各１名の10名です。

まず、長谷川副委員長からの乾杯と開会あいさつです。冒頭、ラルフ・チャップリンが1915年に作詞した労働歌「Solidarity Forever」（YouTube で聴けます！）を参加者で聞きました。最近、欧米などの労働運動の現場でよく歌われているそうです。1980年代の英国の労働運動をテーマとした映画「パレードへようこそ」（日本公開は2015年）の劇中歌で使われているそうですので、映画も要チェックですね。続いて、参加者の自己紹介、そして、当日参加の定年・退職者を現役組合員から紹介し、最後に定年・退職者からあいさつをいただきました。それぞれの人生の中で、組合の位置付けは多様なのだなと思いました。今年度で定年のＹさんの組合活動歴は43年（！）とのことで私の人生より長く、その重みと地道な活動の大切さを改めて実感しましたし、退職されるＩさんからは次の職場でも組合活動を続けるという力強い決意表明もあって大いに勇気付けられました。集いの後半では、組合50年史などの掲載記事から定年される組合員の若かりし頃の活動の姿を拝見したり、組合が大学のいろいろな場面で多様な活動を行ってきた歴史が紹介されました。人にせよ組織にせよ歴史というのはそれらのアイデンティティそのものですから、組合活動にどのように関わっていくか考えさせられるとても有意義な機会になりました。

主催側としてはオンライン開催で時間が持つか心配した面もあったのですが、それは杞憂だったようで、大幅に予定を超過して大いに盛り上がりました。20時過ぎの中締め後もまだまだ宴は続いたようです。

考えてみれば、コロナ禍のため、対面開催できる組合の企画もほぼない中で、執行委員ですら、対面で行われる団体交渉の場くらいでしか、ほとんど顔を合わせない状況です（隔週の執行委員会もオンラインです）。組合員同士が自分の思いを語り、組合の歴史と意義を共有する場はとても大切だと思いました。

今回は、「定年・退職記念の集い」のしおりを全ての組合員の方に配布しました。当日、参加されなかった方も、定年・退職者からの言葉がのっていますので、ぜひ、ご覧ください。

# 全大教北海道中部地区合同単組代表者会議報告

執行委員長　山田幸司・副執行委員長　岡坂直寛

2022年2月19日にオンライン形式で行われた全大教北海道中部地区合同単組代表者会議に、山田執行委員長・岡坂副執行委員長・書記局大島が参加しました。北海道大学教職員組合の活動

として、（1）期末手当0.15月減に関する団体交渉を実施し、これを断念させたこと（2）2021年12月24日に総長会見を行いSDGsに対する北大当局の姿勢、職員宿舎問題、長時間労働問題、ハラスメント・不当労働問題、老朽化した職局の移転などの意見交換をしたこと（3）オンライン連続学習会「開かれた大学を目指して　北海道大学の情報公開」を月1回のペースで開催し、総長解任問題などの諸問題に関する情報提供を行い、録画したビデオを職組のホームページで公開していることなどを報告しました。労働条件セッションでは中央執行委員会から、最新の人事院勧告を踏まえた期末・勤勉手当の減額や育児関係休暇に関する説明がなされました。そのあと、各単組からの希望テーマにそった意見交換が行われ、技術職員の昇給、非日本語話者職員へのサポート、テレワーク実施状況等、幅広いトピックでの話し合いが持たれました。他大学の取り組みで興味を引いたのは、職員宿舎の入居率を上げるため入居条件を緩和したことや大学のホームページから教職員組合のホームページへのリンクを張っていることなどで、このような良い取り組みは北海道大学でもぜひ実現できるよう活動していきたいと思います。

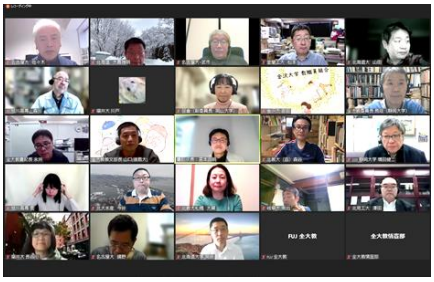

## 全労連 労働・生活相談スキルアップ講座第3回
## 「36協定の基本の確認と活用」に参加しました

副執行委員長　岡坂直寛

2月17日(木)18時～20時にかけてオンラインで行われた標記スキルアップ講座に、前回第２回に続き参加しました。全労連主催なだけあって、いわゆる現業職（現場職）観点からの残業削減への鬼気迫る取り組みが感じられ、大変勉強になりました。ここでは講座での特に参考となった２点を紹介いたします。なお講座の資料を見たい方は書記局か岡坂までご連絡ください。

●３６協定を締結しても、残業は「違法」。

「時間外・休日労働は３６協定を結んだとしても違法であることを忘れてはならない」という指摘が発表者からあり、大変興味深かったです。これは「時間外・休日労働」が、３６協定がなければ「違法・罰則あり」ですが、３６協定があっても「適法」なのではなく、「違法・罰則なし」になるに過ぎない、という意味の指摘でした。この発表者の解釈は少し議論があるかも知れませんが、いわゆる３６協定の「免罰効果」という性質の一面をついた考え方であり、ハッとさせられる指摘でした。

●３６協定の「締結の仕方」はバリエーションがあって良い。

北大では「１年単位で１回」締結するだけの３６協定ですが、これが当たり前ではないことが示されました。例えば繁忙期の残業上限なら、繁忙期の直前に改めて必要な時間数を確認すれば良く、決して状況が分からない内から大学側の提案内容で締結する必要はありません。また大学側の提示に納得ができなければ、短い期間でまず締結し、議論や交渉を続けるやり方も紹介されました。安易に提示案を了承しないこのようなやり方には、大学側に３６協定を強く順守させる効果があると思います。ただ一方で、過半数代表があまりに強引に締結の主導権を握って締結を「交渉のカード」として使用すると、他の従業員からの労働組合への反発を招く恐れがあることが、講座の中で複数の参加者から指摘がありました。この点、残業時間は本来０時間でなくてはなりませんが、従業員の感覚から乖離した交渉には、やはり注意しなくてはならないようです。

## 2月17日　総長会見申し込み

北海道大学教職員組合は、昨年12月24日に寳金総長との総長会見を行いましたが、双方とも時間が足りず十分な話し合いができなかったという認識を得られましたので、2月17日に２回目の総長会見を申し込みました。議題としては申し込んだ内容は、（１）北海道大学における教職員の働く環境に関して（超過勤務、ハラスメント、新型コロナウイルス対策、教職員の福利厚生など）、（２）北海道大学における大学のコンプライアンス・ガバナンスに関して（情報公開のあり方、総長解任問題・敷地内薬局問題など）、（３）北海道大学の成長戦略に関して（VC設立、起業100社、民間とのクロスアポイントメント、SDGs推進など）ですが、取り上げるべき議題のご意見がありましたらオンライン学習会などで組合にお寄せ頂ければと思います。

＜申し込み書 ⬆＞

## 札幌キャンパス事業場過半数代表に山田執行委員長決定

2月24日、過半数代表候補者を含む各事業場労働者代表向けの就業規則改正等説明会がオンラインで開催されました。そこでは、厚生労務室から、就業規則関連規程の一部改正や令和４年度の労使協定案が説明されました。その後、それらの件に関して、過半数代表候補のみで意見交換がなされたのち、令和４年度の札幌キャンパス事業場過半数代表者に山田執行委員長が、代表者代行には上山書記次長が「互選」で選出されました。執行部は、これまでに引き続き、過半数代表との連携を重視していきます。

## 連続学習会第4回宿舎廃止問題報告

副執行委員長　長谷川貴彦

2月28日（月）18:30から、オンライン連続学習会「開かれた大学を目指して　北海道大学の情報公開」の４回目が開催されました。昨年11月22日に行われた２回目のテーマ「教職員宿舎廃止問題」の続きとなります。学習会では、冒頭ドキュメンタリー映画の映像も交えながら、昨年8月の大学側によるアンケートの開始から2月1日の団体交渉までの経過を振り返りつつ、まずは宿舎廃止問題を広く大学内外の文脈の中に位置づけました。外的要因として、全国的な大学ファンドの設置、民営化のさらなる加速化、そして五輪招致や新幹線延長による札幌再開発があるのではないかと提起し、また学内的要因として、指定国立大学法人化の動き、総長の資産活用化計画をあげて、これらが別途問題となっている北大の経営の不透明な体質と結びつく危険性などを指摘しました。「基本方針（案）」については、戦後日本の経済発展や住宅政策について歴史認識・状況認識が誤っていること、差別・選別主義的な福利厚生政策への転換を図ろうとしていることなどを批判しました。これに対する教職員組合側の対抗的構想として、コモンズ（社会的共通資本）としての「住宅」を再評価する立場から、新自由主義下の低賃金にあえぐ非正規職員への普遍的な生活保障としての宿舎居住権の拡大、さらにジェンダーや国籍、年齢や階層にとらわれないコミュニティとして教職員宿舎を再生・活性化する提案などをおこないました。その後の討論も活発におこなわれて論点が深められ、北大の宿舎問題がはらむ課題と展望が明らかにされました。

連続学習会の映像・資料は右QRコードからご覧ください

# 北海道国公が人事院北海道事務局と交渉

北海道国公は 2 月 24 日、「2022 国公労連統一要求書」「非常勤職員制度の抜本改善にむけた重点要求書」を人事院北海道事務局長に提出し、月額 21,000 円以上の賃上げをはじめ、非常勤職員や再任用職員の処遇改善、両立支援制度の拡充などを訴え、人事院としての責任ある回答を求めました。

冒頭、木村議長(写真右)は「雪害により出勤も難しい状況の中、コロナの罹患者が出るなどギリギリの中で職場を動かしており、行政サービスを止めてはいけないとの意識は高い」とした上で、民間準拠によりすぎる賃金、燃料費の高騰に対応できず生計費にも満たない寒冷地手当、非常勤職員及び再任用職員の劣悪な環境、定年延長における課題などに触れ、抜本的な改善を求めるとの趣旨を述べました。参加者からそれぞれ職場の実態を述べながら改善を要求しました。

早乙女人事院北海道事務局長は「本日伺った職場の状況や要求については責任を持って霞ヶ関へ伝える」と述べ、賃金や休暇、非常勤職員などについて回答しました。

左:早乙女事務局長
右:木村議長

詳細は北海道国公速報 No72 で報告されており、入手されたい方は書記局までご連絡ください

同日に北海道公務・公共業務労働組合共闘会議（道公務共闘）も要請書を提出し、交渉を行いました（対応は総務課長）。交渉内容は道公務共闘速報 No16 で報告されています。

両交渉には大島（書記局）が参加しました。

国公統一要求書　　国公非常勤職員要求書

# SNS や HP の活用についての情報交換・取り組み交流

## 3 月 4 日　全大教全国書記 Web 学習交流会が開かれる

3 月 4 日、全大教全国書記 Web 学習交流会が「今後の単組の運動の前進と、書記のみなさんの働く環境と意欲の向上をめざし」て開催され、全国の書記さんなど 43 人が参加しました。北大からは高橋書記と大島が参加しました。

はじめに全大教・鳥畑中央執行委員長が「大学のガバナンスと労働組合がなすべきこと～大学 自治の大切さについて～」と題した学習会が行われました。大学自治はなぜ重要なのか？では学問の自由が不可欠であること、大学自治と民間企業のガバナンスンスでは大学の民主的運営の重要性や教育の成果の受益者は社会全体へ、短期的成果主義で研究が進むわけではないこと、そして組合が果たすべき役割高まっていることなど、1 時間余り話されました。

後半は SNS や HP の活用についての情報交換・取り組み交流を行い、最初に大島が北大職組の HP 活用について報告し、京都大学や弘前大学、金沢大学などから報告がありました。ホームページの作成や費用、移行なども話題となりました。SNS の活用については注意が必要（主張よりはどこかの記事の引用が無難）など実践的な交流が行われました。

## 声明　ロシアによる軍事侵攻を非難し、紛争の平和的解決に向けて

北大職組は3月15日、一刻も早い停戦・戦争終結と平和的秩序の回復を望むとともに、平和を切望するウクライナの人々、ならびにこの侵略戦争に反対するロシアをはじめとする全世界の人々との強い連帯の意志を表明する声明を出しました。

全文はホームページ、右QRコードからご覧ください。

## しゃべルーム：3月25日(金)　次は5月13日です。

**【当面する講演会など】** チラシ等は北大職組ホームページ「諸団体の行事」からご覧ください。

3/19　戦争をさせない北海道委員会・総がかり行動　10:30～11:00 札幌国際ビル前（北4西4）
3/19　オンライン講演会「ともにかんがえよう！沖縄の日本復帰50年。」14:00～16:00
3/22　執行委員会　18:30～
3/25　しゃべルーム(18)　12:00～13:00
4/4　執行委員会　18:30～
4/12　憲法を100倍おもしろく学ぼう！連続講座③　18:30～
4/16　映画「わが青春つきるとも」札幌市教育文化会館（開園時間はチラシ参照）
4/21　松元ヒロ　ソロライブ
5/1　メーデー（コロナ禍の状況をふまえ開催方法を検討中）
5/11　北大総長解任取消訴訟⑤　10:30~札幌地裁805法廷

諸団体の行事

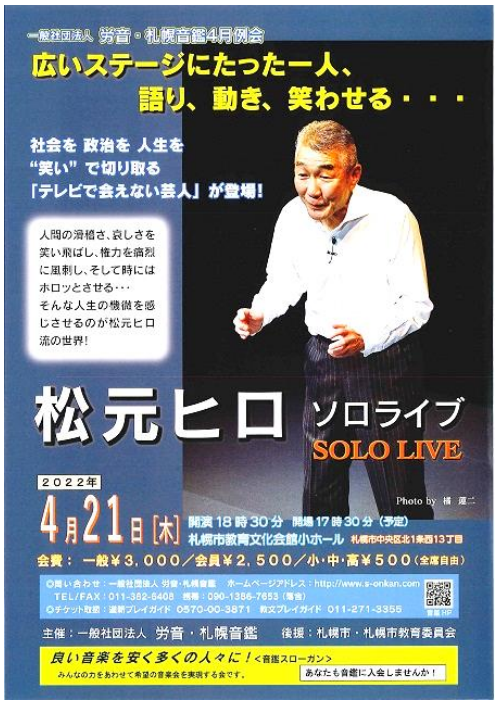


## 教職員共済への加入をご検討ください

総合共済
月掛金900円で12種類の保障

トリプルガード（団体生命共済・長期共済）
死亡、入院、特定の病気

火災共済・自然災害共済
大切な住まいと家財の備えに

ケガ・事故・賠償 レスキュースリー（交通災害共済）
ケガや賠償事故に対応

新・終身共済（終身生命共済）
死亡・高度障害を一生涯保障

年金共済（年金共済・高齢年金共済）
退職後に年金を

自動車共済
自動車事故に備えたい

車両共済(車両保険)についてはこちらから
自動車事故に備えたい

4/16,5/28,6/4 映画

教職員共済